

## 君津中央病院経営改善支援業務委託に係る公募型プロポーザル選定委員会 設置要領

### (設置)

第1条 君津中央病院経営改善支援業務委託の受託候補者を選定するため、君津中央病院経営改善支援業務委託に係る公募型プロポーザル選定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 委員会は、別に定める「君津中央病院経営改善支援業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領」（以下「実施要領」という。）に基づき、各提案の審査及び最優秀提案等の選定を行う。

### (組織)

第3条 委員会は、別表に掲げる委員をもって組織する。

### (委員長)

第4条 委員会には、委員長を置き、委員長は君津中央病院企業団企業長をもって充てる。

- 2 委員長は委員会の議長となり、会議を総理する。
- 3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指定した委員が職務を代理する。
- 4 委員長は、委員に事故があるとき、又は、委員が欠けたときは、代理の者を指名することができる。

### (会議)

第5条 委員会は必要に応じて委員長が招集する。

- 2 委員会は委員の3分の2以上の出席をもって成立するものとする。

### (庶務)

第6条 委員会の庶務は、プロポーザル選定委員会事務局において処理する。

**(その他)**

第7条 この要領に定めるもののほか、委員会の運営等に関し必要な事項は委員会が定める。

**附 則**

この要領は、令和元年6月3日から施行し、第2条の所掌事務が完了したときに、その効力を失う。

(別表)

委員名	所属・職
田中 正	企業長
海保 隆	病院長
畦元 亮作	病院長代理
松田 紀道	運営委員会委員（市民代表）
高橋 功一	専務理事
小島 進一	事務局長
児玉 美香	医療技術局長
遠山 美智子	看護局長
石黒 穂純	事務局次長（兼）経営企画課長
竹下 宗久	事務局財務課長
鈴木 賀津也	木更津市 健康こども部長
荒井 淳一	君津市 財政部長
白石 久雄	富津市 総務部長
杉浦 弘樹	袖ヶ浦市 市民健康部長